

会議録

会議の名称	令和5年度 第2回西東京市地域自立支援協議会 計画策定部会
開催日時	令和5年7月12日（水曜日）午後6時30分から午後8時まで
開催場所	田無庁舎5階 502・503会議室
出席者	綿委員、山口委員、石塚委員、橋爪委員、根本委員、山本委員、恒成委員、吉村委員、野口委員、久松委員、古谷委員
議題	議題1 現行計画の振り返り 議題2 福祉サービスの実績報告 議題3 近隣市町村との福祉資源の比較 議題4 基本理念の見直しの方向性について 議題5 次期計画の重点推進項目について
会議資料の名称	資料1-1～1-3：現行計画の振り返り（基本方針1～3） 資料2：障害福祉サービス等の事業実績 資料3：近隣市との福祉資源の比較 資料4-1：各計画と体系の概念図 資料4-2：次期西東京市障害者基本計画 資料5：国内の社会保障制度改革の動向 資料6：次期西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画重点推進項目検討シート 参考資料 ・西東京市自立支援協議会 第1回計画策定部会の確認事項（1） ・西東京市自立支援協議会 第1回計画策定部会の確認事項（2） ・西東京市障害者基本計画（平成26年度～令和5年度）中間見直し後の評価シート
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
傍聴 1名	
1 開会	
2 前回会議録の確認 ・修正に関する意見はなく、了承された。	
3 前回確認事項の説明 ・前回会議において、委員より確認のあった事項について、事務局より参考資料「第1回計画策定部会の確認事項（1）・（2）」を説明。	
【質疑応答】	
○委員発言 ・事務局にて確認した結果を踏まえて分析をし、現計画の振り返りや次期計画への見直しにどのように反映していくことを考えているか。	

- ・差別や偏見を感じた人の意見の中には、障害について理解してほしいという思いがある。障害者理解に関する市の事業の実施状況と成果を注意深く確認し、次期計画における事業を検討することが重要である。
- ・居場所についても同様。

□事務局回答

- ・公的機関で差別を受けたというご意見の多くが「精神障害のある人」や「難病の人」となっており、対応した公的機関の職員が、障害に気づかず、配慮が十分に出来なかったことが考えられる。
- ・障害やヘルプマーク等の有無にかかわらず、わかりやすい説明や対応をしていくことが重要であると考えている。
- ・市職員に対して障害者サポーター養成講座を実施しているが、障害が多様化していることもふまえた合理的配慮の提供や、窓口等での対応についての研修を充実していく必要があると考えている。

○委員発言

- ・障害福祉課の窓口に来る人は、何らかの障害がある人やその家族であるということ的前提に、対応していただきたい。

□事務局回答

- ・ご発言の前提は十分に理解できる。今回アンケートで頂いた回答は「市役所などの公的機関」での差別等の経験であったため、障害福祉課以外の市役所の窓口等も含まれていることはご留意いただきたい。市役所全体での接遇については、いただいたご意見を踏まえながら徹底していく必要があると考えている。

○部会長発言

- ・公的機関での合理的配慮に積極的に取り組んでほしい。公的機関での取組が進むことで、民間に対しても良い影響を与えてほしい。

○委員発言

- ・公的機関の窓口立つ職員に対する障害理解に関する教育を充実してほしい。
- ・障害のある人が、年齢や障害特性にかかわらず、「すみやすい」と感じられる西東京市になることを目標の一つとしながら計画づくりを行ってほしい。

4 議題

(1) 現行計画の振り返りについて

事務局より資料1-1～1-3を説明。

【質疑応答】

○委員発言

- ・避難行動要支援者個別計画の作成・災害時要援護者登録制度の推進について、高齢者支援課では名簿の更新があるたびに地域包括支援センターへの情報共有を行っているとなっているが、障害福祉課では対象者に順次確認を行っているとなっている。障害福祉課における障害区分認定の更新等の定期的な手続きの

中で状況を把握することはできないか。

□事務局回答

・避難行動要支援者名簿については障害福祉課でも更新しているが、消防や警察地域包括支援センター等の関係機関との共有は、高齢者の名簿も含めて危機管理課で行っている。

○委員発言

・障害のある人の名簿への登録希望等の情報収集において、危機管理課による順次の把握だけでなく、障害福祉課における障害のある方への手続きや配布物等の連絡の中で実施することはできないか。

□事務局回答

・災害時要援護者登録制度と避難行動要支援者個別計画の2つの制度がある。
・災害時要援護者登録制度については、東日本大震災前からある制度で、高齢者や障害のある方など、避難の難しい人が本人等の希望に応じて登録を行う制度となっている。
・避難行動要支援者名簿については、東日本大震災後の制度で、法律で作成が義務付けられている。要介護度や重度の障害者など、一定の条件を満たす市民の情報を危機管理課へ共有し、名簿を作成している。

○委員発言

・避難行動要支援者個別計画について、危機管理課から該当者への連絡は、一斉ではなく年度毎に送っているとのことだが、障害福祉課から該当者に対する制度周知や勧奨をどのように行っているか。

□事務局回答

・全ての方が個別計画を作成できているわけではないため、危機管理課から勧奨を行っている。また、障害のある方であれば相談支援事業所を通じた個別計画の作成についてご案内をしている。

○委員発言

・セルフプランの人は、相談支援事業所につながっていないため、個別計画の作成からこぼれることを考慮する必要がある。

○部長発言

・様々な課や組織で把握している情報を共有することは大事なことと考える。
・相談やサービスにつながっていない障害のある人への対応を検討していく必要もある。

○委員発言

・評価全般に対して、事業や取組の個別の評価だけでなく、施策全体や基本方針毎の達成状況を把握できると次期計画につながっていくと思う。
・市の自己評価だけでなく、市民アンケート等をリンクさせていくことが必要だ

ろう。

□事務局回答

- ・基本目標単位での見直しについては、現行計画の市による評価に加えて、市民による評価とも考えられるアンケート調査結果や近隣市との福祉資源の比較、国や都の法制度の改正などを踏まえた検討を行っており、資料6がその検討結果を示すものとなっている。

(2) 福祉サービスの実績報告

事務局より資料2を説明。

【質疑応答】

○部会長発言

- ・保育所等訪問支援の利用先は学校と保育所のどちらが多いか。

□事務局回答

- ・保育所が多いと認識している。

○委員発言

- ・地域活動支援センターなど、目標値と利用実績がほぼイコールになっているサービスについては、ニーズに対する提供量が充足しているとは限らないため、留意して見ていかなければいけない。

○部会長発言

- ・福祉サービスの次期計画における目標値はどのようにたてるのか。
- ・前年度実績を基にする場合でも、「利用したいけど、場所がなくて利用できなかった」といったような潜在的なニーズも踏まえる必要があるのではないか。

□事務局回答

- ・これまでの考え方としては過年度の実績値を基に検討してきたが、今回はコロナ禍による利用自粛等の影響など外的要因を考慮する必要があると考えている。
- ・人口の増減に比べて精神障害のある人は大幅に増加していることや、児童発達支援にみられるように事業所整備に基づき利用者数が急増した場合などは実績値を基にした推計とは分けて検討する必要がある。
- ・一人あたり利用回数の増減についても踏まえることで、利用者のニーズに対する提供量の不足状況を把握して目標値の設定に活かしたいと考えている。

○部会長発言

- ・グループホームなど地域の提供量が不足している福祉サービスが実際にはあるため、目標値と実績値の見方を注意しなくてはならない。

○委員発言

- ・見込量を出すためには、当事者のニーズと、地域における事業者の提供体制を踏まえながら長期的な視点を持って総合的に計画していくことが必要である。

(3) 近隣市町村との福祉資源の比較について
事務局より資料3を説明。

【質疑応答】

○委員発言

- ・事業所数だけではなく、各事業所の定員数の合計は把握できているか。

□事務局回答

- ・各事業所の定員数は把握していないが、各サービスで自治体が定めている提供量の目標値は資料に記載している。

○委員発言

- ・相談支援専門員の人数や事業所数について、実態として新規の相談受入ができずに市外の相談支援事業所に登録している場合がある。その場合、市が市内の相談支援事業所と情報共有を行っても、一部の市民の情報が把握できないままとなってしまう、障害のある方の課題把握が十分に出来ない恐れがある。
- ・障害種別によって事業所数が異なる場合があるため、全体数だけでなく、種別での内訳を確認するとよい。

(4) 基本理念の見直しの方向性について
事務局より資料4-1、4-2を説明。

【質疑応答】

○委員発言

- ・障害のある方とはどのような人達なのかということを軸に考えを整理していくべきだと思う。
- ・近年のコロナ禍をはじめとする社会環境の変化で、障害のある方を含む、いわゆる生活弱者や社会的弱者が大きな影響を受けている実態がある。そのため、基本理念については「社会保障」や「行政の責務」といった、行政における障害福祉の目的や目標を改めて位置付けてほしい。
- ・行政に頼りきるわけではないが、「市民全員で」という方向性を行政計画の基本理念に掲げるタイミングは今ではないと思う。

○部会長発言

- ・基本方針については具体化された目標を掲げるが、その上位にあたる基本理念は一定程度抽象化する必要がある。ただし、抽象的過ぎる基本理念だと具体的な行動が伴わなくなる恐れがある。
- ・現行計画の基本理念作成時には、ライフステージを意識して「生涯にわたって」という言葉を選んだ経緯がある。
- ・10年後に振り返って、理念を実現できているところと、実現できていないところを確認することが重要になる。

- ・基本理念はとても重要になるため、委員の各自の検討事項として、基本理念（案）についての意見やキーワードを次回の委員会でディスカッションしたい。

(5) 次期計画の重点推進項目について
事務局より資料5、6の見方を説明。

<予定時間となったため、具体的な協議は次回に持ち越し>

5 その他

事務局

- ・基本理念のキーワードや考えについては、19日（水）までに事務局にメールで提出して欲しい。
- ・第3回は8月9日（水）を予定